

(1)～(14)までが11/27AM、(15)・(16)が11/27PMの地域住民説明会でいただいたご質問・ご意見
1は、地域住民説明会後に専用サイトにいただいたご質問・ご意見

No.	ご質問・ご意見	回答
(1)	学区の指定学校変更だが、こちらは基準を満たしていれば、基本的には変更の許可をいただけるものなのかということ、学園南2丁目は葛城小学校学区だが、中学校になるとかなり遠くなるので、この基準を満たしているとお見受けしたが、中学校に上がるタイミングでこちらの学校にということも許可していただけるのか、ということをお伺いしたい。	学区外の基準に該当しても許可されない場合があります。例えば、希望される学校が受け入れ困難校になっている場合は、兄弟在籍といった理由に限って認めることがあります。この新設校は、まだ開校していませんので、受け入れ困難校にするかやこれからの児童生徒数に応じたキャパがどうか考えながら、これから検討しますので、現段階ではなんともお伝えのしようがない状況です。窓口やお電話でご相談をお受けすることは可能ですが、見通しのお答えはできないので、それはご理解いただければと思います。 学区外の基準については、こちらのURLにてご確認ください。 https://www.city.tsukuba.lg.jp/kosodate/kyoiku/shitei/1004169/1001161.html
(2)	学園の森義務教育学校は小中一貫で義務教育学校だが、新しい学校は小学校、中学校で分かれている理由があるのかお伺いしたい。	つくば市内ですが、いずれの学校も小中一貫教育ということで9年間を通した教育をさせていただいているところですが、こちらの義務教育学校は1年生から9年生までが全部一つの学校。今度建設される学校に関しましては、小中学校が一つの敷地内にあるというふうな違いがございます。いずれにしても、9年間を通した小中一貫教育ということなんですけれども、義務教育学校は一つの学校、今度の学校はそれぞれ校長先生がいりっしゃる2つの小中学校が同じ敷地内にあるという違いがございます。
(3)	先程の学区の話で、追加でお伺いしたいのだが、例えば今度の4月に変更のお願いをしたい場合は、いつごろまでに手続きを取るのがよろしいのか。	例年、4月に新小学校1年生と新中学校1年生になるお子さんには、前年の11月に指定学校の通知をお出ししています。また、今ほかの学校へ行っていて新設校の学区に変わるという方についても通知をお出しする予定です。これ以外の方で、新設校への学区外就学を希望されるような場合は、開校前年の12月以降3月末くらいまでにお受けする形になります。審査は1週間から2週間かかる場合もあります。4月から希望されている場合には、準備も含めて逆算し、なるべく早めに申請を考えていただければと思います。 学区外の基準については、こちらのURLにてご確認ください。 https://www.city.tsukuba.lg.jp/kosodate/kyoiku/shitei/1004169/1001161.html
(4)	春日から学園の森に変わった時に学校の変更許可の基準がその時と変わったのかどうかという事を聞きたい。その時に教育的配慮と言う言葉が出てきていて、あまり明確ではなかったかと思っているが、そこは今URLで出されているところで明確化されたのか。	基準の変更点は、地理的理由に関し、距離(キロメートル)が明確化された点と、受け入れ困難校の設定があります。教育的配慮については現在もあり、項目に当てはまらない変更が認められるような方のための項目として定められています。それ以外の項目については前回と変わっていません。 学区外の基準については、こちらのURLにてご確認ください。 https://www.city.tsukuba.lg.jp/kosodate/kyoiku/shitei/1004169/1001161.html
(5)	図面を見た限り教室数があまり多くないかなという印象を受けたんですけども、学園の森が出来た時もすぐにプレハブが必要だったということもあったので、また別棟が必要になったときに対策が取れるスペースがあるのか	(仮称)研究学園小学校については、開校時、18クラス分の教室数を想定しています。図面上に「普通教室」が18室あるかと思えます。その他に特別支援学級を4教室分整備する計画です。その他に、普通教室に隣接させて多目的スペースを整備します。こちらを学級数が増えた時に普通教室に転用する想定です。そのような対応によって、最大、小学校ですと22クラスまで対応できると考えています。続いて(仮称)研究学園中学校ですが、開校時には普通学級6クラス分の教室数を整備します。その他に特別支援学級を2学級分整備する計画です。中学校同様、多目的スペースを普通教室に転用することで、最大、9クラスまで対応できると考えており、今回行った児童生徒数の推計を踏まえると、ピーク時に耐えられる教室数が備えられると考えています。
(6)	春日から学園の森に変わったときに、建物の関係は特段工事が終わっていたが、中身のところがまだまだ充実が足りていなかったところがある。具体的には図書。図書については、予算がないということとその時に言われていた。学校は外だけではなく、中身もしっかり充実した段階で子供に学びを習わせるような施設になっていただきたいと思っている。特に、県の教育方針でも読書に力を入れるという方針が出されているにもかかわらず、学園の森でもまだ図書数が足りていないと。写真を見る限りかなり埋まっていないう棚があるので、その辺については別の課かもしれないが、予算取りはしっかりしていただきたいと思っている。	図書の予算については、各学校において毎年児童生徒数に応じて予算を配分しております。新設校については、出来る限り予算をつけていくことを考えております。本だけではなく、消耗品などその他の必要なものに対しても、開校に合わせて予算立てをしていきたいと考えています。
(7)	学園の森ができた時も、多目的室の利用という回答があったが、それでもやはり足りなかったことがあって、すぐにプレハブが別棟が建つという流れになったと思うが、そのスペースは確保されていると考えてよろしいか。	(仮称)研究学園小中学校については、考え得る最も早いペースで計画人口100%となることを想定して、人数を計算しており、余裕を持った教室数を確保していると考えています。

No.	ご質問・ご意見	回答
(8)	沼崎小学校の学区は、すべて新しい学校の学区に入るのか。 東光台隣接の酒丸というところは、そこから通うという事は手続き上無理があるか。	沼崎小学校の中から新しい学校の学区に入るのは、中東原新田地区のみになります。それ以外は沼崎小のままになります。 酒丸地区は、指定が沼崎小になりますので、それ以外の学校へ就学を希望する場合は学区外の申請が必要になります。学区外の基準に見合うか、その希望する学校が受け入れ困難校になっているかなど、申請内容を全て基準に合うかどうか審議することになります。
(9)	義務教育学校に入るときに揃えたものを新しいところに入っても同じように使えるのかどうか、そういった統一性というのが、学園の森と新しい学校でどのくらい共有されているのか、つまりその、こちらで買ったけれども、また新しいものを買わなければいけない、またはこちらで使っていた教材とは全く違うものを使うとか、差が出てしまうのか確認したい。	この住民説明会後に、開校準備委員会という組織を立ち上げます。この中で、制服、体操服、校歌、校章、PTAの組織といったものを決めていきます。制服は、一通り新しく買い換えると当然費用がかかりますので、その準備委員会の中で、今の制服をそのまま使うのか、例えばフツペン、ネクタイの柄、スカートの柄だけを変えるのかなど必要となる費目なども提案しながら、決めていきたいと考えています。
(10)	この辺の地区全体、学校間の教育のコンセンサスはどれくらい今後取られるのかなと思う。例えばどう考えてもここに来ているけれども、どうしても新しい学校に行かなければならない場合は、不安というのは教育面とかお子さんたちのつながりがなくなってしまう面が大きいと思うが、新設校とこの学校でいろんな意味で相互交流みたいなものが継続されるような教育プランなのか、そういったところがどの程度まで詰められているのか。図書館の件にしてもそうだが、お互いの学校が使えるような大きなプラン、いわゆる子供たちの10年後、20年後を見据えたプランっていうのは、今つくば市で考えられているのかというのが気になったところ。実際そういったところの問題をクリアしていくことで、もう少し学校間の子供らの相互交流というのを、もう少し進めていただいてもいいのかなと思う。新設校が地域の方にオープンであるということを強調されてたが、私自身はむしろそこではなくて、今ある義務教育学校と新しい学校で子供たちの教育をどれくらいつなげていく、例えば何かしらのチャンスで出会う機会がかなりあるとか、そういったところを増やしていただきたいと思う。やはりコロナの関係で、例えばつくば市教育委員会ですべてやっていた科学フェスティバルで小学校間とか中学校間で、交流とかあったのが、今なかなかそういうのがない。そういったことも今後コロナが収まればできると思うが、やはりそういった小学校間の交流が出来るように、そういったシステマティックなところも作っていただきたいなと。そういった教育的なプランがどこまで進むのか実際どう進んでいくのかをお聞きしたい。	教育の方針の方なんですけれども、令和2年度の当初につくば市教育大綱というものを作りまして、つくば市全体でその理念を共通して進めて参ります。学校が変わったとしても、方向性は同じ方向性を持って進んでいきたいというふう考えております。ですので、学校が変わったから、方向性が大きく変わるという事はございません。同じ方向を向いて進めていきたいと考えております。また、学校間の交流なんですけれども、分離した学校同士は計画的に交流を図るという事は、非常に重要なことだとこちらでも考えておりますので、そちらも計画的に進めて参りたいと考えております。それに加えて、先ほどお話もありましたけれども、科学フェスティバルなどで他校との交流も図ることができますので、またコロナが明けたら実施することが可能になるかと思っておりますので、そちらも充実させていきたいと考えています。
(11)	この辺は人口が増えているが、住民が集まれる施設がなくて、今回こちらの学校が一般開放を考られているということで、非常に期待している。まだ決まっていないと思うが、具体的な方法とか、どんな感じで解放されるのかという話を最初の話では土日だけという話だったが、もっと広げていけるのか。図書館も開放という話があったが、先程の話を聞いていると図書の本数が少ないという話を聞いたが、一般図書は別の予算立てで行われていくのかと、開放された時に施設を充実させていくのに学校の予算を使うのか、それとも別の予算でやっていくのか、そういったところを詳しく教えていただきたい。	学校開放に関しては、新設校にかかわらず他の学校でも行っていますが、学校のグラウンドや体育館をスポーツ推進の観点から市民の皆様にご利用いただいている状況です。今回、新たに家庭科室や多目的室、図書室等の特別教室についても市民の皆様へ開放しようと考えております。ただ、学校生活を送る子供たちの安全を最優先に考えると、子供たちが日常的に生活を送る時間帯に開放するのは難しいのかなと考えています。それらを踏まえると土日等の休校日が開放日になると想定しているところです。運用面については、職員の配置等についても現状未定となっております。新設校開校後、新たに赴任された先生方とも協議を重ねながらなるべく早い段階で開放できるよう進めていきます。
(12)	学園の森ができた、完成したときに、校舎の見学をさせていただいたが、今回も新しい学校について見学をさせていただけるのか、もしできるとしたら、それは何月頃を予定しているのか。	学園の森義務教育学校や同時期に開校したみどりの学園義務教育学校については、開校準備委員会の委員の方々、保護者の方々や児童・生徒向けに見学会を実施しました。現状、具体的な時期については未定ですが、学園の森義務教育学校等と同様に(仮称)研究学園小学校・中学校の見学会についても実施できるよう考えています。
(13)	小中の連携がどこまで予定しているのか知りたい。具体的には、小中学校は別、併設だけれども、教育としては別と認識しているが、こちらの学園の森のように、運動会とか1年生から4年生とかということではなくて、小学校の運動会、中学校の運動会と分けてされるのかということと、あと式典、他の小学校のように継志式とか、中学校に入るときの式典があるのか。	同じ敷地内で小中学校があるということですが、小中の連携については、義務教育学校と同様にですね、例えば小中学生が一緒に行事をしたりとか、交流したりとか、同じようにする方向で考えています。ですので、義務教育学校が持っている同じ敷地にも入るっていうメリットを最大限に生かせるように、敷地内に2つの学校があるんですけれども、交流ですとか先生同士の交流であるとか、そういったことに関しては充実させていきたいと考えています。あと、式典の方ですが、小学校中学校それぞれ別の2つの学校となりますので、義務教育学校は卒業式がなく1年生から9年生まであったんですけれども、今回はそれぞれになりますので、小学校の卒業式と中学校の入学式が別に設定されることになります。
(14)	小学校中学校で備品とか施設を使う連携ができるといいなと思っているが、例えば図書室、小学生が中学生の図書室に行ったりとか、例えば実験器具とか楽器とか教育の中学生のものであったとしても、そういったものを使ったりできるのかということを知りたい。	2つの学校ということではあるんですが、自由に使用できるようにしていきますので、ご心配は無いかと思います。

No.	ご質問・ご意見	回答
(15)	<p>学園の森義務教育学校が2,000人以上いて、新しい小学校が600人、700人、もともと計画の段階でかなり人数に差があるのは何故か。新しい学校でも、例えば春日は何人、みどりのは何人というのを教えていただきたい。</p>	<p>学園の森を分割したときに、残る学園の森が2,400人位、新しい学校が800人位という児童生徒数推計としています。学区審議会へ諮問して、答申をいただきましたが、この学区を設定するときに、町名の中で区切りがなかったため、人数を含めて、地理的なものも考えた上で案をお出ししました。その中で人数差が3倍といった形になることもあったため、研究学園4丁目を研究学園小中学校の学区とした場合の人数も審議会にお出しました。4丁目につきましては、遊歩道といった専用道路の状況もあり、色々なご意見、アンケートも取った中で、審議会としてはそのまま学園の森に残してくださいという案が出たため、今回の区切りにしています。ただし、研究学園5丁目だけは、駅前の大通りを挟んで、駅側とイース側が同じ5丁目ですが、道路で分かれているということもあったので、そこは番地で分けています。春日については、現在はだいぶ減っていますが、小学校は今月で760名位、中学生は440名位の1,100人を超えています。みどりの学園は現状1,600人ぐらいいます。こちらが開発によって、当初4,500人ぐらいに増えると思込んでいたのですが、推計を見直し、2,300人ぐらいになる学校かなと予想はしています。あくまでも予想ですので、残りの開発がどれだけのペースで進むのかという事と、人口の出入りがもっと激しくなれば、人数の増減はあると思いますが、そのような推計をしています。</p> <p>学区審議会での話し合いの内容等については、こちらのURLにて公開しています。</p> <p>つくば市学区審議会ホームページ https://www.city.tsukuba.lg.jp/kosodate/kyoiku/mezasu/1013447.html</p>
(16)	<p>校舎の規模としては、新しい小学校と学園の森の小学校と生徒比率と同規模ではなくてどうなのか。校舎の規模(面積)は一緒位の大きさなのか。</p>	<p>規模については、小学校は最大22学級、中学校は最大9学級分の普通教室数を整備します。校舎の面積の比較ですが、まず、学園の森義務教育学校は約13,800㎡(既存校舎:約11,000㎡、増築校舎:約2,800㎡)であり、(仮称)研究学園小学校は約7,000㎡、(仮称)研究学園中学校は約5,000㎡、小中の合計は約12,000㎡となっています。児童生徒数と校舎面積の比率については、学園の森義務教育学校以上となり、余裕のある施設と言えるかと思えます。</p> <p>(尚、敷地面積については、学園の森義務教育学校が約4.9ヘクタールとなっています。(仮称)研究学園小学校・中学校については、校舎用地が約2.5ヘクタール、その東側の児童クラブ・遊びの広場のスペースが約0.5ヘクタール、校舎用地西側の拡張グラウンド用地が約1.7ヘクタール、合わせて約4.7ヘクタールとなっています。)</p>
1	<p>学園の森が開校する際、多くの方の学区外申請が受理された記憶があります。研究学園小中学校は学区内の児童生徒数の予測が適切に行われ、教室不足にはならないとのことですが、今回も学区外申請を受けるつもりなら、児童生徒数の予測も不確定になってしまうのではないのでしょうか？初めから受け入れ困難校にしたり、受け入れるにしても児童生徒数のピークが過ぎてからや中学生に限定する等して、確実に教室不足にならないようにしていただきたいです。</p>	<p>お問合せいただきありがとうございます。</p> <p>今回使用した児童生徒数推計は、令和元年度に推計したもので公表されている開発地域の計画戸数と計画人口を基に、その計画戸数が100%達成するまでに何年かかるかを、5年刻みの5年間、10年間、15年間、20年間の4パターンで計算したものです。今回のご説明では、最短期間である5年間で100%達成する推計を基に、学校、教室数を想定しています。</p> <p>学区が決定された後、指定学校以外の学校を希望する場合は、学区外申請が必要になります。申請内容を基準に照らし合わせて審議し、判断させていただきますが、希望する学校のキャパシティ等についても考慮し、審議します。</p> <p>受け入れ困難校設定や学区外の受け入れ方法については、ご意見として承ります。教室不足が発生することのないよう、学区内の住民基本台帳人口や実際の児童生徒数の動向を注視し、対応してまいります。貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>学区外の基準については、こちらのURLにてご確認ください。</p> <p>https://www.city.tsukuba.lg.jp/kosodate/kyoiku/shitei/1004169/1001161.html</p>

質問内容に関する分類	主な回答担当課
通学区域、学区に関する事／通学方法、通学路に関する事	学務課
学校施設(校舎、体育館、教室、駐車場等)に関する事／施設の地域開放に関する事／その他	教育施設課
教育カリキュラム、学校行事、児童生徒のケア等に関する事	学び推進課